入　札　説　明　書

支出負担行為担当官近畿農政局長が発注する入札公告（令和８年１月２６日付）に基づく入札については、関係法令及び契約条項に定めるもののほか、下記に定めるところによるものとする。

記

１　契約担当官等
　　仕様書別紙１　契約者（契約担当官等）及び予定数量一覧のとおり

２　調達内容
（1）購入等件名及び数量
　　令和８年度ガソリン等購入（単価契約）
　　（電子入札・電子契約方式対象案件）
　　仕様書別紙１　契約者（契約担当官等）及び予定数量一覧のとおり
　　注）上記予定数量は、あくまでも当方が見込む予定のものであり、この数量を確約するものではないので注意すること。
（2）購入件名の特質等
　　別添仕様書による。
（3）納入期間
　　契約日から令和９年３月３１日
（4）納入場所
　　受注者の給油所
（5）入札方法
　　落札の決定は、最低価格落札方式をもって行うものとする。
　ア　入札者は、単価に、それぞれの予定数量を乗じた総価の合計を入札書に記載すること。
　イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から軽油引取税を減じた金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）に軽油引取税を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から軽油引取税を減じた金額の１１０分の１００に相当する金額に軽油引取税を加算した金額を入札書に記載すること。
（6）電子調達システムの利用
　　本件は、競争参加資格の確認のための証明書等（以下「証明書等」という。）の提出、入札及び契約手続きに係る書類の授受を原則として電子調達システムで行う対象案件である。
　　なお、入札において電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願（別紙様式第１号）を提出し、落札決定後に紙媒体による契約手続きを希望する場合は、

紙契約方式承諾願（別紙様式第７号）を提出すること。
システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。
電子調達システムURL　https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101

３　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号。以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第７１条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付された者で、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 仕様書別表に示す各官署の所在地から半径３㎞以内に給油所を１箇所以上有する（番号１１の官署においては半径６㎞以内）こと。
(5) 公告の日から４の入札執行の日までの間において、近畿農政局長から近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成２６年１０月８日付け２６近総第４４９号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
(6) 暴力団排除に関する誓約事項（近畿農政局競争契約入札心得（昭和５９年３月２９日付け５８近総第５２８号（経）制定）様式第７号）について入札前に確認し、入札書の提出をもってこれに同意する者であること。
(7) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

４　入札手続等
(1) 担当部局
〒６０２－８０５４
京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
近畿農政局会計課　本郷
電話　０７５－４１４－９０４６
(2) 入札説明会の日時及び場所
入札説明会は、実施しない。
(3) 証明書等の受領期限及び提出場所
ア　受領期限
令和８年２月２０日午後５時１５分
イ　提出場所
電子調達システムにより提出すること。
但し、承諾を得て持参又は郵送する場合は上記４（1)へ提出すること。
(4) 入札書・入札書別紙内訳の受領期限及び提出場所
ア　受領期限

令和８年２月２５日午後５時１５分

イ　提出場所

電子調達システムにて送信。

但し、紙入札による場合は次の場所に持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと。）すること。

〒６０２－８０５４

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課審査係　中本

電話　０７５－３６６－２４４１

(5) 開札の日時及び場所

ア　開札日時

令和８年２月２６日午前１１時００分

イ　開札場所

近畿農政局入札室

(6) 開札に立ち会う者

開札は、入札参加者又はその代理人を立ち会わせて行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務と関係のない職員を立ち会わせてこれを行うものとする。

(7) 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに電子調達システムにて再度の入札を行う。この場合に入札できる者は、当初の入札に参加した者とし、紙入札参加承諾を得ている者は、紙入札を行う。（代理人による再度入札は、委任状を作成するものとする。）

ただし、郵便による入札を行った者がある場合等において、直ちに再度の入札を行うことができないときは、以下により再度入札を行うものとする。

ア　入札書の受領期限

令和８年３月４日午後５時１５分

イ　入札書の提出場所

電子調達システムにて送信。

但し、紙入札による場合は次の場所に持参又は郵送（書留郵便で必着のこと。）すること。

〒６０２－８０５４

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

近畿農政局会計課審査係　中本

ウ　開札の日時及び場所

令和８年３月５日午前１１時００分

近畿農政局入札室

(8) 入札書の変更等

入札参加者は提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

5　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

6　入札保証金及び契約保証金

免除

7　入札者に要求される事項

(1) 入札心得の遵守等

この一般競争に参加を希望する者は、この入札説明書及び近畿農政局競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）を承諾の上、入札書及び入札書別紙内訳を入札書の受領期限までに、競争参加資格確認書（別紙様式第２号）を証明書等の受領期限までに電子調達システムにより提出すること。

また、入札を代理人によって行う場合には、入札書の受領期限までにシステムの委任機能により委任状を作成し、承認（登録）すること。

(2) 紙入札による場合の入札書等の提出方法

ア　入札者は、証明書等の受領期限までに競争参加資格確認書（別紙様式第２号）を、入札書受領期限までに紙入札方式参加願及び入札書・入札書別紙内訳を持参又は書留郵便にて提出すること。

イ　入札書（別紙様式第３号）及び入札書別紙内訳は必要事項を記載し、封緘用封筒（別紙様式第５号）に封かんし、その表面に入札者の氏名（法人の場合は、その商号又は氏名）、開札日時及び購入等件名を記載することとする。（郵送による提出の場合は、二重封筒とし、郵便入札用封筒（別紙様式第６号）に封緘用封筒（別紙様式第５号）を封入し、書留郵便により送付するものとする。）

ウ　入札を代理人によって行う場合には、入札書受領期限までにあらかじめ委任状（別紙様式第４号）を提出すること。

エ　電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札者の義務

入札者は、開札日の前日までの間において、提出した証明書等に関し、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は､それに応じなければならない。当該書類に関し、説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

8　入札の無効

入札公告に示した競争参加資格に必要な資格のない者のした入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

9　契約書作成の要否

要

10　契約条項

別添「売買単価契約書（案）」による。

契約者は仕様書別紙１　契約者（契約担当官等）及び予定数量一覧のとおりとし、それぞれの契約担当官等と個別に契約を締結するので、契約に当たっては、各契約担当官等の指示に従うこととする。また支払請求についても契約者ごとに請求を行うも

のとする。

11　落札者の決定方法

上記３及び７の競争参加資格をすべて満たし、入札価格が予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札価格の最も低い者を落札者とする。

上記において、入札価格の最も低い者が２者以上ある場合は、電子くじにより落札者を決定する。

12　落札者の決定に関する通知

落札者を決定したときは、本入札の結果を落札者とならなかった入札者に書面により通知する。

13　契約締結日

契約締結日は、令和８年度予算成立日以降とする。

（令和７年度中には契約締結しない。）

14　支出負担行為担当官等の氏名、その所属する官署並びに所在地

仕様書別紙１　契約者（契約担当官等）及び予定数量一覧のとおり

15　入札説明に関する質問等

入札説明書及び仕様書に対する質問がある場合は、令和８年２月５日午後２時００分までに、電子メール（メールアドレス：kinki_kaikei@maff.go.jp）により提出すること（電話による問い合わせは受け付けない）。なお、電子メールによる提出が困難な場合は書類の持参によることを認める。

なお、質疑に対する回答は、令和８年２月９日から令和８年２月２５日の９時００分から１７時００分までの間、近畿農政局ホームページ及び上記４（１）の場所において閲覧に供する。（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）

16　その他の事項

入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

その他の入札に関する事項については入札心得によるものとする。